

<報道発表資料>

E-mail: a5448-01@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:危機管理

令和 7年 1月28日

流域下水道管に起因する道路陥没事故の発生及び下水道の使用制限について

本日、八潮市内の県道松戸草加線中央一丁目交差点内において、中川流域下水道の下水道管の破損に起因すると思われる陥没が起き、走行中のトラックが転落する事故が発生しました。

1 事故概要**(1) 発生日時**

令和7年1月28日(火)午前10時頃

(2) 発生場所

県道松戸草加線中央一丁目交差点内（八潮市中央一丁目地内）

※現在、通行規制中

(3) 陥没状況

直径約9～10m、深さ約5m

(4) 被害者状況

通行中の2トントラックが車両ごと落下

現在救助活動中

けがの詳細な状況は調査中

2 下水道の使用制限

陥没に伴い、下水道管が閉塞した可能性があることから、関連する流域市町（さいたま市岩槻区、川口市のうち概ね国道122号線より東側、春日部市、草加市、越谷市、八潮市、蓮田市、幸手市、白岡市、伊奈町、宮代町、杉戸町）に下水道法に基づく使用制限を依頼しました。

については、下水道管の閉塞を除去するまでのあいだ、洗濯やお風呂の使用をお控えいただくようご協力お願い申し上げます。

下水道使用制限の影響を受ける人口 約120万人

3 今後の対応

(1) 原因究明と応急復旧工事の検討・実施

(2) 同様の下水道管の緊急点検

4 問合せ先

流域下水道管の管理

下水道局下水道事業課 担当 管理運営担当 電話 048-830-5453

県道松戸草加線の道路管理

県土整備部道路環境課 担当 総務・管理担当 電話 048-830-5101